

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支 社 長 堀 圭一

質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 トマム南富良野地区下部工工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	現場代理人、主任技術者及び監理技術者の工事経験として・コンクリート橋台又は橋脚の工事とされていますが、該当工事の全期間における配置が必要でしょうか? コンクリート橋台又は橋脚の施工を含む工事の一部期間、1基以上の施工期間に従事していれば施工経験として認められるか、ご教示ください。	配置技術者の施工経験における従事期間については、特に定めがありません。 なお、対象工種の施工経験については、契約締結後の提出書類にて確認します。